

静岡プライベートカスク 2025 英国産ピーテッド麦芽 バレル 規約

【プライベートカスクとは】

静岡蒸溜所のウイスキーを、樽単位でご購入いただけるサービスです。

ウイスキーの味わいは、樽の材質やサイズ、貯蔵期間など様々な影響を受け、樽ごとに異なる味わいに変化していきます。ご自身で味わいを確かめ、熟成の進み具合を見極め、ボトルリングのタイミングを決めてください。そうしてできたウイスキーは、世界であなただけの特別なウイスキーです。

【カスクオーナー】

プライベートカスクをご購入いただいた名義人を、以下カスクオーナーと呼びます。下記サービスは、ガイアフローディスティリング株式会社と、カスクオーナーとの間の契約となります。

【ウイスキー】

麦芽を糖化し、発酵させ、蒸留機で2回以上蒸留をしたものをニューメイクといいます。このニューメイクを樽に詰め、熟成させることによりウイスキーとなります。静岡蒸溜所では、タイプの異なる下記の蒸留機を使用して、初留（1回目の蒸留）をしています。蒸留機の加熱方式や形状の違いによって、全く違う個性を持った2種類のニューメイクが出来上がります。

静岡プライベートカスクでは、下記のニューメイクをお選びいただくことができます。

- ・ W：フォーサイス社製の薪直火で加熱する蒸留機で初留をしたニューメイク
ヘビーで力強く甘みのある味わい
- ・ K：軽井沢蒸留所から移設した間接加熱の蒸留機で初留をしたニューメイク
柔らかくフルーティ、華やかな味わい

原料となる麦芽は、英国産のピーテッド（泥炭を焚いているモルトを使用）タイプです。樽は静岡蒸溜所の熟成庫の中で最短 3 年間熟成し、その後瓶詰めを行います。樽詰め時のアルコール度数は、63%です。

【カスク】

カスク（樽）のサイズは、バレル（内容量：180 リッター）1種類で、静岡蒸溜所の原酒の熟成に使用した樽です。木樽のため、樽自体の容量は個々に多少差違がありますが、内容量は同じです。個別の樽の割り当てにつきましては、弊社で決定させていただきます。なお、樽の所有権は弊社にありますので、ボトルリング完了後にはご返却いただきます。

【貯蔵】

ニューメイクが詰められた樽は、ガイアフロー静岡蒸溜所敷地内の貯蔵庫にて、熟成されます。貯蔵庫内の樽の配置場所については、弊社で決定いたします。

樽詰めから 3 年を経過して静岡シングルモルトウイスキーと公称できるようになった時点で、カスクオーナーにご連絡をいたします。カスクオーナーは、最長 7 年までの間でボトリングの申し込みをしてください。なお、最長熟成期間を超える熟成は承っておりません。

【保管料及び保険料】

価格には、最長熟成期間である 7 年間の保管料及び保険料が含まれています。保険料とは、不測の事態によって損失が発生した際の補償を目的としているものです。

【価格】

カスク サイズ	内容量 (ℓ)	麦芽	初留タイプ	申込金額 (税抜/ 円)
バレル	180	英国産 ピーテッド 麦芽	W フォーサイス社製 薪直火蒸留機	1,830,000
			K 軽井沢蒸留所 間接加熱蒸留機	

【連絡の方法および登録情報】

弊社からの連絡は、原則としてご登録いただいたメールアドレスにいたします。

メールアドレスやカスクオーナーの登録情報に変更があった場合、必ずメールにて速やかなご連絡をお願いいたします。

【カスクオーナーの名義変更】

カスクオーナーの名義は、変更することが可能です。名義変更をご希望の場合は、お渡ししているカスクオーナー証明書の返却とともに、新しくオーナーになる方（以下、新オーナー）の登録情報をお知らせください。新オーナーは、別途弊社通信販売サイトにて名義変更のお手続きをお願いいたします。名義変更にかかる手数料については、新オーナーの負担といたします。手数料については、手数料一覧をご覧ください。

名義変更完了後、新しくオーナーになられた方にオーナー証明書をお送りいたします。

なお名義変更は、原則として個別の樽毎に年に 1 回までとします。ただし、相続などのやむを得ない事情による場合は、この限りではありません。

【樽詰め時期】

2025 年中に蒸留し、2026 年 3 月末までに樽詰めをいたします。生産スケジュールの都合上、樽詰め時期の指定や、樽詰め作業の立会いは、承ることができません。

【貯蔵庫見学】

カスクオーナーの方は、樽が貯蔵されている貯蔵庫を無料で見学することができます。見学の際には、必ず事前のご予約をお願いいたします。オーナー証明書到達以降であれば、熟成具合の確認も可能です。ご予約の際は、7 営業日前までにメールにてご連絡をお願いいたします。なお無料の同伴者は成人 2 名までとさせていただきます（20 歳未満の方は何人でも無料です）。

ただし、生産スケジュールや休止期間等の都合により、ご希望の日程で承ることができない場合があります。

【カスクサンプル】

ご希望に応じて、ご自身の樽から抜き取ったカスクサンプルのご用意が可能です。弊社規定のボトルでのお渡しとなり、別に定める所定の手数料がかかります。

貯蔵庫見学をした際にカスクサンプルのお引き渡しをご希望の場合は、見学日の 14 日前までにご連絡ください。静岡蒸溜所の公式サイト見学ページから、合わせてお申し込みいただくことができます。

郵送でのお引き渡しをご希望の場合は、弊社オンラインショップからお申し込みください。納期は約 3 週間かかります。

【エンジェルズシェア】

寒暖差や湿度の変化などによって、熟成中に樽の中のウイスキーの水分やアルコール分が蒸発して、内容量が年々減っていきます。これはエンジェルズシェアという熟成には欠かせない要素であり、スコットランドでは年間 2% と言われています。より暖かい静岡ではさらに多く、バレルサイズで年間平均 6% 程度です。

エンジェルズシェアは自然のプロセスであり、熟成には欠かせない要素であるため、減った分の金額の返金はいたしかねます。

【ボトリング】

樽詰から 3 年経過した時点から、最長熟成期間の 7 年までの間なら、いつでもボトリングが可能です。所定のお手続きに従って、ボトリングのお申し込みをお願いいたします。ボトリングは樽の中のウイスキー全てを瓶詰めいたします。2 回以上に分けてボトリングすることはできません。

ボトリングのご依頼がなく、7年経過から3ヶ月経っても連絡がない場合、本契約は破棄されたものとみなします。この場合、キャンセル料を差し引いたお申込代金を返金いたします。

ボトリングの時期は、ボトリングのお申し込み順となります。ボトリング日を指定することはできません。弊社規定のボトルに、通常カスクストレングスと呼ばれる、加水をしない樽出しの状態です。熟成中、蒸散により樽詰めされたウイスキーの量とアルコール度数は減ります。これは熟成が進む際の自然な現象で、その度合いを予想することはできません。

また、加水をしてアルコール度数を調整することについても、追加費用なしで対応いたします。その場合、すべて同じ度数でのボトリングとなります。アルコール度数の下限は、46%とします。加水をしてボトリングする場合は、カスクストレングスでボトリングするよりも本数は多くなります。

【ラベル】

ラベルは、弊社の規定により、樽や蒸溜年月日等の詳細を記載したものをボトルに貼り付けいたします。

オリジナルラベルを希望される場合は、別に定める所定の費用がかかります。ご希望の際は、ボトリング時にご指定をお願いします。ラベルには、誤認を招く可能性がある内容を記載することができません。

【ボトリング時にお支払いいただく税金及び諸費用について】

ボトリング時に、別途お支払いいただくものとしては、下記のものがあります。全額をお支払いいただいた後に商品のお届けとなります。

もしお支払いがなされない場合は、本契約は破棄されたものとして、予約申込金と諸費用の金額の100%をキャンセル料としてご請求いたします。

- 酒税（ボトリング時の法律で定められた金額）
- 消費税（ボトリング時の法律で定められた金額）
- その他の税金（ボトリング時の法律で支払が定められた税金）
- ボトリング費用（ボトリング本数による）
- オリジナルラベル制作費用（オリジナルラベルを作成する場合）
- 配送費用（ボトリング本数・配送先地域による）

【お申込のキャンセル】

カスクオーナーの都合により、お申込をキャンセルされる場合は、所定の方法にてお手續

きください。その際、別に定めるキャンセル料が発生します。

【発送】

発送については、原則日本国内とします。全て課税済みでの発送となります。国外発送については、承っておりません。

【不測の事態】

ウイスキーを貯蔵する樽は、オーク材で造られています。オーク材は自然素材であるため、液漏れやその他不測の事態が起きる場合があります。そのような不測の事態が起きたと弊社が判断した場合、可能な限りカスクオーナーの損失を補償もしくは樽の代替品をご用意いたします。

【不可抗力】

以下に該当する不可抗力の状況があった場合、弊社には本約款における債務の不履行が認められます。不可抗力の発生期間については、本約款による補償の範囲外になるとみなし、カスクオーナーは不可抗力により生じた損失については補償を受けることができないものとして扱います。

不可抗力とは、戦争、テロ、政情不安、輸出入制限、政府決定もしくは規制、ストライキによる蒸溜所一時閉鎖、封鎖または他の労働争議、火災、洪水、暴風雨、ハリケーンなどの自然災害、事故またはそれに類する当社の債務不履行が認められる場合をいいます。

【規約の変更】

本規約は、業務の必要に応じて内容を変更することがあります。この場合、変更する内容および変更の効力発生時期を、ホームページに掲載する方法により周知するものとします。